

(解説)滋賀県版BCP策定シートは、滋賀県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

風水害発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

- 1 店内のお客様・社員（役員・従業員）の人命を守る
- 2 重要業務である理容業を継続または早期に再開する
- 3 地域社会への貢献する

2. 被害想定

想定する事態	〇〇川氾濫、店舗近くの崖で土砂崩れの懸念あり。
想定浸水深	〇〇川が氾濫した際、浸水深2.5m。内水氾濫が発生した場合、浸水深1.0m。

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
店長（代行者）	_____
本社機能維持担当	従業員の帰宅、安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
店長（代行者）	_____
事業継続担当	社内注意喚起、計画的停止準備・実施、水防設備設置等の対応、重要事業の継続に関する実務を指揮する。
店長（代行者）	_____

4. 優先事業、目標復旧時間

優先事業	理髪業務
目標復旧時間	1週間

5. 対応手順 (対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

①行動開始の基準

台風基準	気象庁が発表する情報で非常に強い台風もしくは、超大型台風が襲来する場合
警戒レベル基準	警戒レベル2

②情報収集

- 1 近隣の状況 (安全な場所から、河川や崖の表面の様子を観察)
- 2 気象情報 (台風進路・各種気象警報)
- 3 河川等氾濫情報
- 4 行政動向 (防災無線情報等)
- 5 道路・交通機関情報
- 6 その他ライフライン情報
- 7 業務状況確認 (来店中のお客様の状況、閉店作業進捗等)
- 8

① 対応方針の決定

交通状況	国道〇〇号の事前通行規制状況、〇〇鉄道〇〇線の運行予定確認
帰宅方針	従業員は原則帰宅、自宅待機
営業方針の周知	休業を早期に告知する

② 帰宅指示

帰宅指示タイミング	警戒レベルが4になる恐れがある場合、崖崩れの恐れがある場合、混雑・渋滞・鉄道の計画運休が発生する恐れがある場合には帰宅指示を行う。
-----------	---

③ 帰宅後の業務方針の基本的な連絡方法

一斉メール・連絡網を利用し、台風通過後に適切なタイミングで出勤指示を行う。

④ 出社時間帯の場合の出社方針

出社方針	自宅待機とする。
------	----------

⑤ 残留者に関する方針

残留の基本方針	残留は許可しない。帰宅指示が遅れ帰宅できない場合のみ残留。
---------	-------------------------------

① 水防設備の設置場所、土嚢積み上げ、危険物流出の危険がある場所の確認及び流出防止措置

水防設備	1F 出入口止水板、B1F 防水扉	土嚢を積み場所	B1F 地下駐車場入り口	危険物流出の危険がある場所	〇〇倉庫 1F
------	-------------------	---------	--------------	---------------	---------

③ 重要経営資源の計画的停止・回避 ※以下の経営資源を、暴風圏内に入る前に保全する。

店舗	・窓と戸戸は鍵をかけ、必要に応じて補強 ・風に飛ばされそうなものは固定、撤去	書類等	〇〇台帳、契約書、通帳、印鑑、保険証券
----	---	-----	---------------------

24時間以上前より注意フェーズ到来

① 初動対応フェーズ

統括責任者	_____
本社機能維持担当	_____
<メンバー>	・店長

① 帰宅指示後は以下の手順で対応する。

- ・水災情報を自宅等にて引き続き収集する。
- ・台風通過後以下を確認し、出社タイミングを検討
 - ✓ 河川氾濫状況、気象警報（洪水警報等）
 - ✓ 上流ダムなどの緊急放流予定
 - ✓ 自治体からの避難勧告等の有無
 - ✓ その他、出社に伴う危険・支障の有無
- ・連絡網を用いて出社タイミングについて連絡。あわせて安否確認を行い、自宅・家族等が無事な者に、順次出社を指示。

② 救助・負傷者対応

救助・応急処置、道具の所在	1階奥の棚
救急搬送先①	〇〇総合病院 (TEL: 123-4444)
救急搬送先②	〇〇第一病院 (TEL: 123-5555)

③ 備蓄品の状況 ※飲料水（一人1日3リットル）と食料は最低3日分、できれば7日分を準備しましょう。

品名	数量	品名	数量	品名	数量	品名	数量
土嚢	30袋	投光機	2台	マスク	30個	救助用具	1セット
雨合羽	4着	非常用発電機	2基	高圧洗浄機	1台	トイレトイレットペーパー	6個
乾電池	10本	水嚢	2袋	ブルーシート	5枚	防水シート	1枚
飲料水※	30本	安全長靴	4足	カラーコーン	2本	軍手	4個
救急箱	2箱	携帯ラジオ	1台	排水用ポンプ	1機	土砂運搬用一輪車(台車)	0個
救命胴衣	4着	食料※	30食	コンバックス	1個	ヘコヤ板	4枚
ヘルメット	2個	簡易トイレ	40回分	止水板	1枚	バケツ	2個
シャベル	1本	救命ボート	1艇	懐中電灯	2台	ジャッキ	1台
トラロープ	2巻	防水テープ	1個	毛布	6枚	パレット	0個
ガードバー	2個	バッテリー	1台				

④ 帰宅指示が遅れた場合の残留者待機場所

残留者待機場所	店舗の最上階（浸水想定深以上の高さの階）
---------	----------------------

③ 事業継続フェーズ

統括責任者	_____
事業継続担当	_____
<メンバー>	・店長 ・リーダー

① 重要業務の継続

対応戦略	しばらくは休業。長期化する場合は組合等を通して避難所等別の場所で支援活動などにより再開。	資源の脆弱性(ボトルネック)	はさみ、くし、イス、カリア（カッティングクロス）、水、電気、照明
対応手順	理髪業の営業	外部関係者・公的支援	
当面の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様、店員等の安全確保、負傷者対応 ・建物・設備の被害状況確認、状況によっては避難 ・ガラスの飛散防止フィルム等対策をしていない場合は、ガラスの破片に注意する。 ・浸水対策としてブルーシートを電動イスに巻き付け保護する。 ・営業は一時休止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の同業者と連絡を取り合い、相互に支援・応援など助け合う。 ・滋賀県理容生活衛生同業組合を通して、非被災地からの支援を要請する。（過去の例では、被災地には電動イスやハサミ・剃刀などの救援物資が寄せられた） ・建物被災（全壊・半壊など）の場合は、市町村から罹災証明を受ける。 ・道具等の卸業者と連絡を取り合い、被災により必要な道具を取り寄せる。 	
長期化した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・負債の返済額等に応じた、営業再開目標の時間を計算して目標を決めておく（上記 4.目標復旧時間）。これを超えそうな場合は、別の場所で営業を再開することを検討する（例 避難所での利用サービスなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所への出張サービス、老人介護施設への出張サービスなどでのニーズを滋賀県理容生活衛生同業組合や市町村等に相談するなどして、通常の理髪店営業以外の収益を得る方法を検討する。 	

6. 事前準備

(1)警戒・注意フェーズ、(2)初動対応フェーズ	チェック	できていない場合	(3)事業継続フェーズ	チェック	できていない場合
行政のハザードマップを確認	✓	_____	「顧客リスト」の整備	✓	_____
「警戒レベル」を理解	✓	_____	「取引先等リスト」の整備	✓	_____
社内連絡網の整備		20XX年XX月末までに_____	ブルーシートを電動イスの防水対策として使用する方法的確認（練習）		20XX年XX月末までに_____
備蓄品の増強		20XX年XX月末までに_____	照明用・ドライヤー用等のバッテリー（または小型発電機）の購入		20XX年XX月末までに_____
水防設備の増強		20XX年XX月末までに_____	カリア、はさみ、くし等の道具の在庫量を増やす		20XX年XX月末までに_____
危険物流出対策の増強		20XX年XX月末までに_____	道具卸業者の二重購買化（カリア・はさみ等）		20XX年XX月末までに_____
		_____			_____

(解説) 滋賀県版 B C P 策定シートは、滋賀県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取組みの第一歩を後押しし、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

I. 本社・事業所の被害想定

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	近隣河川名	想定最大規模降雨時の浸水深(注1)	100年に一度の大雨(時間最大109mm程度の雨が降った場合)の浸水深(注1)	土砂災害危険区域等(注2)	危険物の流出リスク
1	本社	〇〇本社	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇ビル〇階	〇〇小学校	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓	
2	店舗	〇〇店	〇〇県〇〇市〇〇4-5-6〇〇ビル〇階	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m		
3	店舗	〇〇店	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓	✓
4	店舗	〇〇店	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	〇〇川	3.0~5.0m	3.0~5.0m	✓	✓
5	店舗	〇〇店	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇	〇〇小学校	-	-	0.5~3.0m		
6									
7									

注1：水害リスクを調べる。

- ① 滋賀県の防災情報マップから水害リスクマップにアクセスする。
https://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M_r_k_risk_map&z=&lon=&lat=
- ② 各拠点の近隣に河川がある場合は、洪水浸水想定区域図から該当する河川を選択し、想定最大規模降雨による浸水区域および水深を確認し、上表に記載する。河川がない場合も、「地先の安全度マップ」から最大浸水深図で浸水深を確認し、上表に記載する。(100年に一度の想定をする場合は「最大浸水深図 1/100年確率」を選択。1/200年確率、1/10年確率でも可)

注2：土砂災害危険区域等を調べる。

- ① 「滋賀県防災情報マップ_土砂災害警戒区域等マップ」にアクセスする。
https://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M_d_risk_map&z=&lon=&lat=
- ② 地図上で各拠点を表示する。
- ③ 何かしらの区域に該当している場合、上表にチェックを付ける。



注3：危険物流出のリスクを検討する。

危険物を取り扱っている場合は、水害リスクや土砂災害リスクを確認し、危険物の流出のリスクと対策をガイドラインを参考に検討する。
「危険物施設の風水害等対策ガイドラインについて」
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200327_kiho_86.pdf

II. 参考情報

1. 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)について

市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう。
気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	名称: 警戒レベル相当情報 発信者: 気象庁や都道府県等 内容: 河川水位や雨の情報
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5 相繼 氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	4 相繼 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3 相繼 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2 相繼 氾濫注意情報
1	最新情報に注意	早期注意情報	1 相当

出典：内閣府防災情報のページ(※令和3年3月時点の情報です。)：
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanankankoku/h30_hinanankankoku_guideline/pdf/keikai_level_chiras_hi.pdf

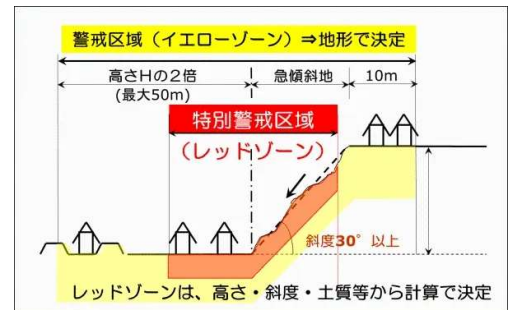
2. 水害リスクについて

- ① 「地点別浸水シミュレーション検索システム」(浸水ナビ)では、浸水想定区域図を電子地図上に表示することができます。
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>
- ② 浸水ナビで確認できること：
(1) 河川の想定破壊点 (2) 浸水想定の変遷
(3) 浸水深、浸水到達時間、浸水継続時間
(4) 河川のリアルタイム水位情報
(5) 3D表示による地形と浸水の関係



3. 土砂災害リスクについて

土砂災害の種類	特徴	土石流	地すべり
特徴	斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象。崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまうことも。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。土塊の移動量が大きいため甚大な被害が発生。
主な前兆現象	がけにひび割れができる。小石がバラバラと落ちてくる。がけから水が湧き出る湧き水が止まる。濁る。地鳴りがする	山鳴りがする。急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。腐った土の匂いがする。降雨が続くのに川の水位が下がる。立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる	地面がひび割れ、陥没。がけや斜面から水が湧き出す。井戸や沢の水が濁る。地鳴り・山鳴りがする。樹木が傾く。亀裂や段差が発生
土砂災害危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所の被害想定区域	土石流危険区域	地すべり危険区域
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域 ロ 急傾斜地の下端から水平距離が10m以内の区域 ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域	土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域	イ 地すべり区域 ロ 地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は250m)の範囲内の区域
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域 (土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命または身体に著しい危害を生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域)		



出典：政府広報オンライン：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201106/2.html>
東京都建設局：https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jiqyo/river/dosha_saigai/map/kasenbu0087.html

警戒区域・特別警戒区域の指定範囲(急傾斜地の崩壊の場合)